



# 町長室だより

築上町長 新川 久三



9月に入りましたが、残暑が続く今日この頃です。「暑さ寒さも彼岸まで」とのことわざがありますが、もう少しの辛抱です。

## 第3回議会定例会開催

町議会議員選挙後、初めての定例会を9月4日に招集します。主な議案は、前年度の一般会計と特別会計決算の認定、今年度一般会計補正予算、条例改正の提案について審議・採決していただく予定になっています。住宅新築資金等貸付特別会計は繰上げ充用を行いながらの赤字決算となりますが、ほかの会計はすべて黒字決算となっています。

## 築上町の液肥事業

町の自慢できる施策の1つに液肥事業があります。旧椎田町で平成6年度から始めた、し尿の資源化で、肥料として農地に還元する自然生体系農業を継続実施しています。

宮崎県綾町が、50年前から当時の郷

田實町長の提唱で、し尿でできた液肥を野菜作りに利用しており、それが、優れたまちづくりと先導的農業の全国モデルとして脚光を浴びました。旧椎田町は郷田さんの指導を受けて、当時の田原町長のもと利用を開始しました。綾町より人口が多かったので、多量の液肥ができたうえ、野菜作より稲作中心だったことで、液肥を多く使う土地利用型農業において散布技術を確立しました。

液肥を利用した農業の実践で、年間6,000万円かかっていた町のし尿処理経費は半減し、農家の方にとっては、10アール当たり1万円の肥料費が液肥だと300円で済み、10ヘクタールの耕作では約100万円の経費が低減されます。さらに散布作業は町で行うため、労力の低減にもつながります。旧築城町のし尿は豊前市、みやこ町と一緒に広域で処理していましたが、平成18年1月に旧椎田町と合併後、平成29年度からは新施設が稼働して旧築城町のし尿も肥料化することになりました。広域施設の負担金が年間5,000万円かかっていましたが、現在の

運営経費は半分以下となり、町予算の節約ができています。農家の方も肥料費低減で所得の増大につながっています。

令和2年3月には液肥濃縮施設が完成しました。幅広く施設園芸と家庭菜園でも液肥の有効利用を推進するために、現在、産・学・官で連携し、特許の共同申請をしているところです。

この液肥事業は、環境改善にも有用です。JICA（国際協力機構）の理解を得て、中国に液肥施設が作られました。江蘇省と、黒竜江省の「290農場」から排出される豚尿処理が目的です。環境汚染対策として本町も技術協力をしてきました。またベトナムのダナン市でもJICAの協力で、し尿の液肥化実証を2年間行い、環境改善が確認されています。

本町の小中学校では町職員が講師となり、液肥ができる過程から散布、そして作物の生長を学習する資源循環授業を行っています。8月25日の教育再生首長会議のオンライン会議で、この事業について全国の首長に紹介をしました。令和4年10月に築上町ゼロカーボンシティ宣言をしましたが、かねてからこの液肥製造施設は他自治体のし尿処理施設よりはるかに電力等のエネルギー消費が少なく、30年前から二酸化炭素の排出削減に寄与していたこととなります。

## 感謝状を頂く

混沌とした国際状況の中、自衛隊築城基地で日米共同訓練を受け入れることに理解を示したと、ジェシー・J・フリーデル米国空軍准将第5空軍副司令官名で感謝状を頂きました。「この訓練は平時の熟練度と戦力耐久性を高め、共通の責任として太平洋地域の安全保障と安定に寄与します。築城基地を訪問して日米同盟をさらに強化できることを光榮に思います。継続的なご支援と今後のサポートに感謝します」などの内容が英文で書かれていました。

世界の内争地での戦争が終わり、日本はもとより全世界が平和になることを希求しています。



結びに、町民の皆様には残暑に気を付けて、ご自愛いただくようお願いいたします。

広報ちくじょう8月号の町長室だよりに、次のとおり誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

2段目9行目  
誤「椎田町」↓正「築城町」